

最新 外国人雇用の知識と実務セミナー

人材不足が大きな課題となっている地方社会では今後の外国人材の活用は重要な人事戦略の手段であり、多くの中小企業が外国人の採用に努力しています。外国人雇用で最も大変なことは、採用後の定着化と戦力化。雇用企業の認識や働き方を含めた入念な準備が求められます。

本セミナーでは「技能実習制度」に代わる新たな制度「**育成就労制度**」についての解説に加え、外国人採用の基本となる考えから、具体的な取り組み事例までをわかりやすくご紹介致します。

セミナー内容

1. 「技能実習制度」から「育成就労制度」へ変更点
2. 外国人採用における準備とは
3. 外国人募集・面接時の注意点
4. 採用決定後の注意点
5. 企業の事例紹介
6. 外国人雇用・定着のポイント

※カリキュラムは変更になる場合がございます。予めご了承下さいませ。

講師プロフィール

株式会社ACROSEED 代表取締役（行政書士）

さ の まこと
佐野 誠 氏



大学卒業後、外国人雇用に特化した行政書士法人、税理士法人を併設し、大手企業から中小企業までの外国人雇用コンサルティング、在留手続きを得意とする。その他、専門性の高い許認可の取得コンサルティング、外国人雇用に関する講演活動などを精力的に実践している。

日時 令和8年 6月 25日（木） 14:00～16:00

会場 砺波商工会議所 大ホール （砺波市永福町6-28）

受講料 会員 無料
非会員 1,000円

定員 20名（定員になり次第締め切りさせていただきます）

主催 砺波商工会議所 TEL 0763-33-2109 FAX 0763-33-4422

..... (切り取らずにこのまま送信してください。)

セミナー受講申込書

砺波商工会議所

セミナー担当 行 FAX: 0763-33-4422

事業所名		所在地	
TEL		メールアドレス	
受講者名		受講者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成及び本セミナーに関する連絡の目的のみ使用します。

ケガの補償と福利厚生の実で 人材採用・人材定着 に貢献します



会費お一人様
月々**2,000円**
(うち保険料1,700円)

ケガの補償

事業総合傷害保険

お工作中的ケガはもちろん
日常生活のケガも補償

ケガによる死亡時 **2,000万円**

(満80歳以上の方は1,000万円)

ケガによる入院時 **1日 6,000円**

※事故日からその日を含めて180日以内に入院した日数

ケガによる**後遺障害・通院・往診**も補償!

※疾病(病気)は補償の対象になりません。

補助金制度

お客様サービス事業

健康管理のための補助金制度

受診費用の一部を補助

人間ドック **6,000円**まで補助

※同一加入者1名様に対し1年度間(4月~3月)1回



職場の安全と安心を応援する補助金制度

安全衛生設備等の設置(購入)費用の一部を補助

ドライブレコーダー 消火器
運搬用台車 エアコン など



使用者賠償責任保険制度

お客様サービス事業

労災事故における使用者の法律上の
賠償責任を補償 支払限度額(1会員事業所単位)

1加入者あたり **3億円** 1事故あたり **10億円**

※あんしん財団を保険契約者、会員企業およびその役員を被保険者と
する損害保険会社の使用者賠償責任保険が自動付帯されています。

※あんしん財団の加入者に対する賠償責任に限ります。

福利厚生サービス

お客様サービス事業

人材確保に貢献する企業向け
福利厚生サービス

人気メニュー例 **WELBOX無料eラーニング**
約**1,600**コース

あんしん財団が(株)イーウェルへ委託し、加入者の皆さまへ提供する福利厚生
サービス「あんしん財団WELBOX・KENPOS」が自動付帯されています。

※この広告は制度の概要を説明したものです。ご加入の際は必ずパンフレットと重要事項説明書で制度内容をご確認ください。

※介護保険法の要介護認定を受けている方や、経営や就業の実態がない方等のご加入いただけません。また、事業所のエリアや業種等によりご加入いただけない場合があります。

詳細はWebをご覧ください

あんしん財団 検索 www.anshin-zaidan.or.jp



一般財団法人
あんしん財団

(認可特定保険業者)

▶▶▶ 詳しい資料のご請求や加入のご検討については裏面をご覧ください。

0034-2604-0000-121 (2026年4月現在)

あんしん財団は厚生労働省より特定保険業の認可を受けた一般財団法人です。

